

Crossheet 法人会員規約

制定:2013年9月1日
改訂:2016年4月1日
株式会社Crossheet.Japan

第1章 総 則

第1条(規約の適用範囲)

株式会社Crossheet.Japan(以下、当社といいます。)は、この Crossheet 法人会員規約(以下、本規約といいます。)に基づき、法人会員に第3条に定める Crossheet サービスを提供します。

2 本規約は以下の Crossheet サイト <<https://www.crossheet.com/Console/>> (以下、本サイトといいます。)の Crossheet サービスの利用に適用されます。

3 当社が Crossheet サービスに関して別途規定する利用規約等は、本規約の一部を構成します。本規約と利用規約等が異なる場合には、特別な定めがない限り、利用規約等が優先します。

第2条(規約の変更)

当社は、本規約を随時変更することがあります。その場合には、法人会員による Crossheet サービスの利用条件その他会員契約の内容は、変更後の新たな本規約の内容が適用されます。

2 当社は、前項の変更を行う場合には、前もって本サイト上での掲載またはその他の当社が適切と判断する方法にて変更後の本規約の内容を法人会員に通知します。当該通知後に法人会員が Crossheet サービスを利用した場合には、当該変更後の本規約の内容にご同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

第3条(用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1)「Crossheet サービス」とは、本規約に基づき、当社が本サイトの中で提供する法人会員(管理者・担当者)の「登録・管理サービス」と、各種出力を実行する「Console サービス」をいいます。

(2)「法人会員」とは、本規約に同意したうえで、当社所定の方法により当社と会員契約を締結し、当社から Crossheet サービスの全部または一部を利用する資格を付与された法人をいいます。

(3)「会員契約」とは、法人会員が本規約に同意のうえ Crossheet サービスの利用を申込み、当社が当社所定の方法により承諾の通知を発信した時に成立する契約をいいます。

(4)「法人会員管理者」とは、Crossheet サービスの利用申込、法人会員担当者の登録手続、当社からの通知の受理等を行う法人会員の役員または従業員(役職は、原則として部長以上とします。)をいいます。

(5)「法人会員担当者」とは、法人会員管理者が当社所定の方法により手続を行い、法人会員が有する Crossheet サービスを利用する資格に基づいて利用する法人会員の役員または従業員をいいます。

(6)「利用規約等」とは、当社が、Crossheet サービスの利用に関し、本規約のほかに別途定め通知する以下のものをいいます。

- a) 個別の利用規約およびその特約
- b) 「ご案内」または「ご利用上の注意」等で案内する Crossheet サービス利用上の決まり
- c) 法人会員に対して本サイト上または電子メール等で随時通知する追加規定
- d) 当社の運用方針等を定めた運用規定およびその他ガイドライン

(7)「ログインID」とは、Crossheet サービスを利用するための識別コードであって、法人会員が当社所定の手続きによりあらかじめ登録設定したサービスログイン用のメールアドレスをいいます。

(8)「ログインID等」とは、ログインIDおよび法人会員または当社が適宜作成するパスワードを総称していいます。

(9)「登録情報」とは、Crossheet サービスを利用するために、法人会員が当社に登録する法人会員および法人会員担当者の情報をいいます。

(10)「個人情報」とは、登録情報または Crossheet サービスの提供に関連して当社が知り得た法人会員担当者の情報であって、この情報に含まれる氏名、電子メールアドレスその他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することで、特定の個人を識別することができるものを含みます。)をいいます。

第4条(通知および同意について)

当社は、本規約に特別に規定される場合の他に、当社に登録された法人会員管理者の連絡先情報等および通知の内容に応じて、電子メールによる送信、本サイトへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、法人会員に随時必要な事項を通知することがあります。

2 前項の通知が電子メールによる送信で行われる場合、当社は、法人会員が登録した法人会員管理者のメールアドレス宛てに発信します。この場合、当社は、電子メールを発信した時に、この法人会員への通知がなされたものとみなします。なお、法人会員管理者は、当社が電子メールで発信した通知の内容を遅滞なく確認しなければなりません。

3 第1項の通知が本サイトへの掲載で行われる場合、当社は、この通知を本サイトへ掲示し、法人会員管理者が本サイトにアクセスすればこの通知を閲覧することが可能となったことをもって、法人会員への通知がなされたものとみなします。

4 当社が第2項または第3項で行う法人会員に対する通知の内容は次のとおりです。

- (1) 定期的に法人会員に対して行われるお知らせ
- (2) 本規約および利用規約等の変更に関するお知らせ
- (3) 法人会員に有益と思われる Crossheet サービスおよび関連するサービス、商品、お知らせ等の情報
- (4) その他 Crossheet サービスをご利用いただくうえでの注意、お知らせ等、当社が周知必要と認

めた事項

第5条(再委託)

当社は、Crossheet サービスの提供のために、Crossheet サービスの提供に関する業務の全部または一部を再委託することができるものとします。この場合当社は当該再委託先に本規約に基づく当社の義務を遵守させると共に、当該再委託先の行為につき法人会員に対して責任を負うものとします。

第2章 会員契約

第6条(総則)

本章に定める法人会員が行う手続等は、法人会員管理者を通じて行うものとします。

第7条(会員契約の申込みの拒絶)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合その他法人会員として適切でないと当社が判断した場合には、Crossheet サービスの利用の申込みをする法人(以下、利用申込法人といいます。)による会員契約の申込みに承諾しないことがあります。

- (1) 登録情報に虚偽、誤記、または記入もれがあることが判明した場合
- (2) 利用申込法人が日本国内に住所を有していない場合
- (3) 利用申込法人が個人もしくは、個人事業主の場合
- (4) 利用申込法人が、申込み以前に、本規約の違反等により、ログインIDの利用の一時停止、強制退会処分、その他の法人会員資格の取消しが行われている場合
- (5) 利用申込法人への Crossheet サービスの提供に関し、業務上または技術上、著しい支障が生じると当社が判断した場合
- (6) Crossheet サービスの利用の申込みを本サイトで行う場合であって、利用申込法人が連絡用に登録した法人会員管理者のメールアドレス等の連絡先に、当社からの通知が到達しなかったことが判明した場合
- (7) 利用申込法人が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力であると判明した場合

第8条(登録情報の変更)

法人会員は、連絡用に登録した法人会員管理者のメールアドレス等の連絡先や、その他の登録情報に変更があった場合、当社所定の方法により、すみやかに変更処理を行わなければなりません。

2 法人会員は、前項の処理を怠った場合に、当社からの通知が不到達となったとしても、通常到達すべき時に到達したとみなされることをあらかじめ異議なく承認します。

第9条(権利の譲渡等)

法人会員は、Crosssheet サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権その他担保に供する等の行為をすることはできません。

第10条(退会)

法人会員は契約満了の1ヶ月前に双方から特段の申し出が無い限り、契約を自動延長するものとし自己の意思による会員契約の解約(以下、退会といいます。)を希望する場合、当社所定の方法により当社に届け出るものとし、当社が Crosssheet サービスのログインID停止など退会処理を行い、当該退会処理が完了した旨を法人会員に通知した時点をもって退会となります。

2 本規約または各利用規約等の定めに従って法人会員が Crosssheet サービスの利用資格を失った場合、当社は、この法人会員が退会したものとみなし、Crosssheet サービスのログインID停止など退会処理を行い、当該退会処理が完了した旨を法人会員に通知した時点をもって退会となります。

第11条(当社による契約の解除)

当社は、法人会員が、次の各号に該当すると判断した場合には、事前に通知することなく、直ちに会員契約を解除することができるものとします。これにより法人会員に何らかの損害が発生したとしても当社は一切責任を負わないものとします。

- (1) 法人会員が第7条各号に該当することが判明した場合
- (2) 法人会員が本規約または利用規約等に違反する行為があった場合
- (3) その他、当社の業務の遂行に支障があると当社が判断した場合

第3章 ログインID等

第12条(ログインID等の管理および使用)

法人会員は、サービスログインの際に必要なログインID等を、法人会員の責任により管理および使用しなければなりません。当社は、法人会員によるこれらの使用上の過誤または第三者による不正使用等により法人会員または第三者に損害が発生したとしても、一切その責任を負いません。

2 法人会員は、当社が別途定める場合を除き、ログインID等を第三者に使用させたり、貸与、譲渡または売買等したり、これらの行為をすることを企図することはできません。

3 法人会員は、自己のログインID等により Crosssheet サービスが利用されたときには、その法人会員自身の利用とみなされ、その利用に係わる料金等を負担しなければなりません。

4 法人会員は、当社所定の方法によりログインID等を一定の制限の範囲内において、自ら変更することができます。

第4章 利用の制限、提供中止

第13条(利用の制限)

当社は、電気通信事業法8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、Crossheet サービスの利用を制限することがあります。

第14条(提供中止)

当社は、次のいずれかに該当する場合には、何らの責任も負うことなく、Crossheet サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。

- (1) 当社または提携先のシステムの保守または工事を行う場合
- (2) 天災、事変その他非常事態が発生しまたは発生するおそれがあり、Crossheet サービス提供のための運営ができなくなった場合
- (3) 当社が、運営上、技術上その他の理由で Crossheet サービスの提供中止が必要と判断した場合

2 当社は、前項の規定により Crossheet サービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨を法人会員に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合は、この限りではありません。

第5章 利用上の注意

第15条(端末等)

法人会員は、自己の費用と責任で、端末を準備し、電気通信事業者等の電気通信サービス等を経由して Crossheet サービスを利用します。

2 法人会員は、Crossheet サービスの提供に支障を与えないために、前項の端末を正常に稼働するように維持します。

第16条(情報の管理)

法人会員のうち、法人会員管理者は、Crossheet サービスを利用して受信または送信する情報については、Crossheet サービス用に使用される設備(以下、Crossheet サービス用設備といいます。)の故障による消失を防止するために自社の法人会員リスト等の情報のバックアップの措置をとります。また、法人会員は、やむを得ない事由により Crossheet サービス用設備が故障した場合、法人会員の情報が消失することがあることをあらかじめ承諾します。

第17条(法人会員の義務等)

法人会員は、Crossheet サービスを利用するにあたり、次の各号に定める行為をしてはなりません。

(1) 他の法人会員(以下、他の会員といいます。)のログインID等を不正に取得もしくは使用し、または他の会員もしくは自己のログインID等を不正に他の会員もしくは第三者に使用させる行為

- (2) 有害なコンピュータプログラム等を使用、送信、書き込み、掲載または第三者が受信可能な状態にする行為
- (3) 他の会員、当社または第三者の著作権、商標権もしくはその他の知的財産権を侵害する行為（Crossheet サービス用設備に含まれるソフトウェアの複製、改変、編集、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルを含むが、これらに限らない。）
- (4) 他の会員、当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、または特定の地域を名指しする等の方法により他者への不当な差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を傷つけるような行為
- (5) 他の会員、当社もしくは第三者の財産またはプライバシーもしくは肖像権等を侵害する行為
- (6) 詐欺、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれが高い行為
- (7) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、または違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- (8) 違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請け負い、仲介しまたは誘引（他人に依頼することを含みます。）する行為
- (9) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれが高い行為、または未承認医薬品等の広告をする行為
- (10) 貸金業法第3条第1項に規定する貸金業者の登録をうけていない者による、貸金業を営む旨の表示もしくは広告、または貸し付け契約の締結についての勧誘をする行為
- (11) 無限連鎖講を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (12) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待または若年者にとって不適当もしくは有害な内容の画像、映像、音声、文書または情報等を送信または表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為、またはインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号）に違反する行為
- (13) 法人会員もしくは第三者の設備等または Crossheet サービス用設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (14) 政治的活動またはこれに類似する行為
- (15) 人の尊厳を著しく損なう情報（歴史的、学術的価値を有するものを除きます。）、人の殺人現場の写真等残酷な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上嫌悪感を抱く情報、事実と反する情報または意味のない情報を不特定多数の者に宛て送信、掲載または書き込む行為
- (16) 人を自殺に誘引または勧誘する行為、または第三者に危害を及ぼすおそれのある自殺の手段等を紹介する行為
- (17) 犯罪や違法行為に結びつく、または結びつくおそれが高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載させることを助長させる行為

(18)その他法令に違反または公序良俗に反する行為

(19)当社およびサービス提供社、または当社の委託先等の問い合わせ窓口等へ、同様の繰り返しメールを過度に行ったり、または不当な義務等を強要したり、威嚇等をもって嫌がらせ、恐喝もしくは脅迫に類する行為をしたりすることで、当社または当社の委託先の業務に著しく支障をきたす行為

(20)会員契約に関して当社に虚偽の事項を通知すること

(21)その他 Crosssheet サービスの運営を妨げるような行為

(22)その他前各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為

2 当社は、法人会員が前項各号のいずれかに該当する行為をしたと判断した場合、その他当社が Crosssheet サービスの運営上不適当と判断した場合、直ちに会員契約の解除および当社が不適当と判断した情報の削除を行うことができます。ただし、当社は、法人会員の行為または法人会員が伝送する(法人会員の利用とみなされる場合も含む。)情報(データ・コンテンツを含む。)の管理、監視または削除等の義務を負うものではありません。

第18条(サービスの追加・変更)

当社は、Crosssheet サービスの全部または一部を変更または追加することがあります。

2 当社は、前項による Crosssheet サービスの全部または一部の変更または追加につき、何ら責任を負うものではありません。

第6章 個人情報および通信の秘密の取り扱い

第19条(個人情報等の保護)

当社は、法人会員担当者の個人情報を「個人情報保護方針」
<http://www.techsw.co.jp/policy/privacy_policy/> に基づき、適切に取り扱います。

第20条(通信の秘密の保護)

当社は、Crosssheet サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を電気通信事業法第4条に基づき保護し、Crosssheet サービスの円滑な提供を確保するため必要な範囲でのみ使用または保存し、第三者に開示または漏洩することはありません。ただし、裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合には、この限りではありません。

2 当社は、刑事訴訟法第218条(令状による差押さえ・捜索・検証)その他同法もしくは犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分が行われた場合には、該当する処分、命令の定める範囲で前項の守秘義務を負いません。

3 当社は、法人会員が第17条第1項の各号のいずれかに該当する禁止行為をなし、Crosssheet サービスの提供を妨害した場合であって、正当業務行為または緊急避難と認められる場合には、Crosssheet サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲内でのみ、法人会員の通信の秘密に属する情報の一部を第三者に提供することができます。

第7章 当社の免責

第21条(保証の排除)

当社は、Crossheet サービスについて、次の各号を保証いたしません。

- (1) Crossheet サービスが中断することなく提供されること
- (2) Crossheet サービスを利用して当社が提供または送信する情報の内容等
- (3) Crossheet サービスが法人会員の業務または事業活動において一定の目的を達成すること
- (4) Crossheet サービスが応答性、可用性を含め一定の品質を保持すること
- (5) セキュリティホール等の脆弱性が完全に排除されること、不正アクセス等の侵入による情報漏洩が完全に防止されること、本サービスで使用するデータが常に正確であること、Crossheet サービスに瑕疵が全く存在しないことその他、本規約または利用規約等に明示的に規定されていないこと

第22条(当社の免責)

次の各号に定める事由により法人会員または第三者に発生した損害について、当社は、一切その責任を負いません。

- (1) 地震、台風、洪水、異常気象などの天災地変および火災、停電、戦争、暴動、テロ、集団的疫病、政府の規制、法令改正その他の不可抗力ならびに合理的に当社の管理不能な事由により発生した損害
- (2) 法人会員の端末、接続回線その他本サービスを利用するための法人会員の環境における障害、不具合 または性能値等に起因する損害
- (3) 法人会員の情報の送信遅延、誤送、消失、毀損、改竄、漏洩または利用不能により発生した損害
- (4) 未知のウイルスまたは未知の手法による不正アクセスまたは情報漏洩、通信系路上での傍受その他類似行為に起因する損害
- (5) 法人会員が本規約の遵守事項に違反し、またはその他の操作手順を遵守しないことに起因して発生した損害
- (6) Crossheet サービス用設備のうち、第三者が提供するハードウェア、ソフトウェアおよびデータベースに起因して発生した損害
- (7) Crossheet サービスにより蓄積された法人会員の情報の保管、保存またはバックアップ等に関する損害
- (8) 電気通信事業者の提供する電気通信回線または電気通信サービスに起因して発生した損害
- (9) 刑事訴訟法第218条(令状による差押え、搜索、検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法

律の定めに基づく強制的処分その他裁判所の命令もしくは法令または官公署の権限に基づく強制的な処分

(10)その他当社の責に帰すべからざる事由

第23条(自己責任の原則)

法人会員は、Crosssheet サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負います。法人会員が、Crosssheet サービスの利用に関連し他の会員または第三者に対して損害を与え、損害を被った他の会員または第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、法人会員は、自らの費用と責任においてこの請求または訴訟を解決し、当社を一切免責します。

2 法人会員の故意または過失により当社に損害を与えた場合、法人会員は当該損害を賠償するものとします。

第8章 雑則

第24条(情報の消去)

当社は、Crosssheet サービス用設備の容量に余裕がなくなるおそれがあるときは、不要となった蓄積されている法人会員の情報を消去することがあります。

第25条(知的財産権等)

本サイトを通じて当社またはサービス提供社が提供する情報に関する著作権その他の知的財産権は、当社またはサービス提供社に帰属し、また、各情報の集合体としての本サイトおよび Crosssheet サービスの著作権その他の知的財産権は、当社に帰属します。

2 法人会員は、Crosssheet サービスを利用することにより得られる一切の情報を、当社またはこれらの情報に関し正当な権利を有する者の事前の許諾なしに、本規約または利用規約等において認められている範囲を超えて複製し、出版し、放送し、公衆送信する行為等をその方法のいかんを問わず自ら行うこと、および第三者をして行わせてはなりません。

第26条(準拠法)

本規約に関する準拠法としては、すべて日本国の法令を適用します。

第27条(合意管轄)

法人会員と当社との間における一切の訴訟については、大阪地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上